

令和5年3月22日

ラストワンマイル・モビリティ検討会

資料4

藤枝市における

新しい交通の

仕組みづくり

～高齢者等の「足」の課題の解決に向けて～

都市建設部地域交通課
主幹兼新交通推進係長

松下 武人



藤枝市
Fujieda City

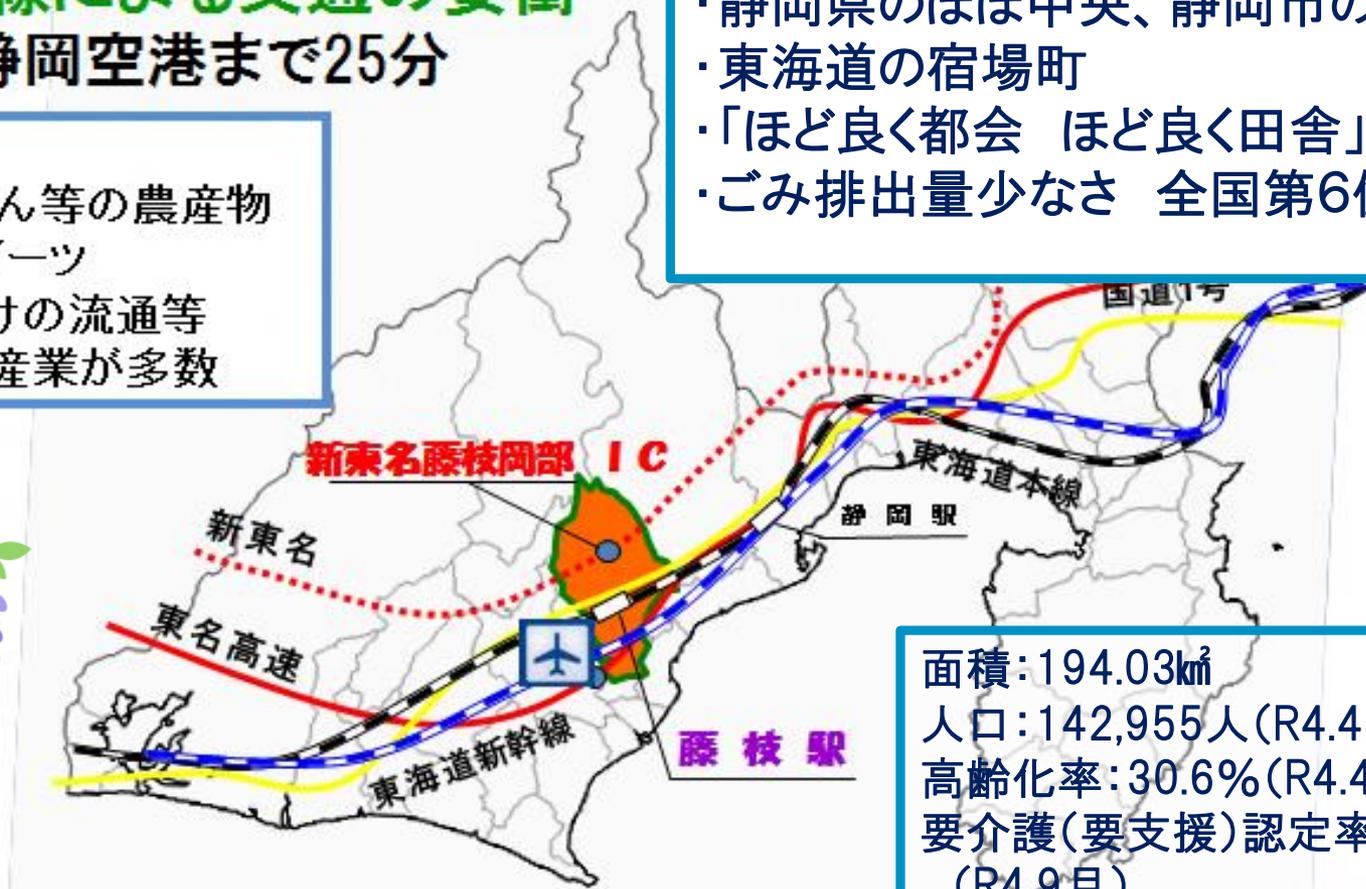
藤枝市の紹介

主要路線による交通の要衝
富士山静岡空港まで25分

産業:

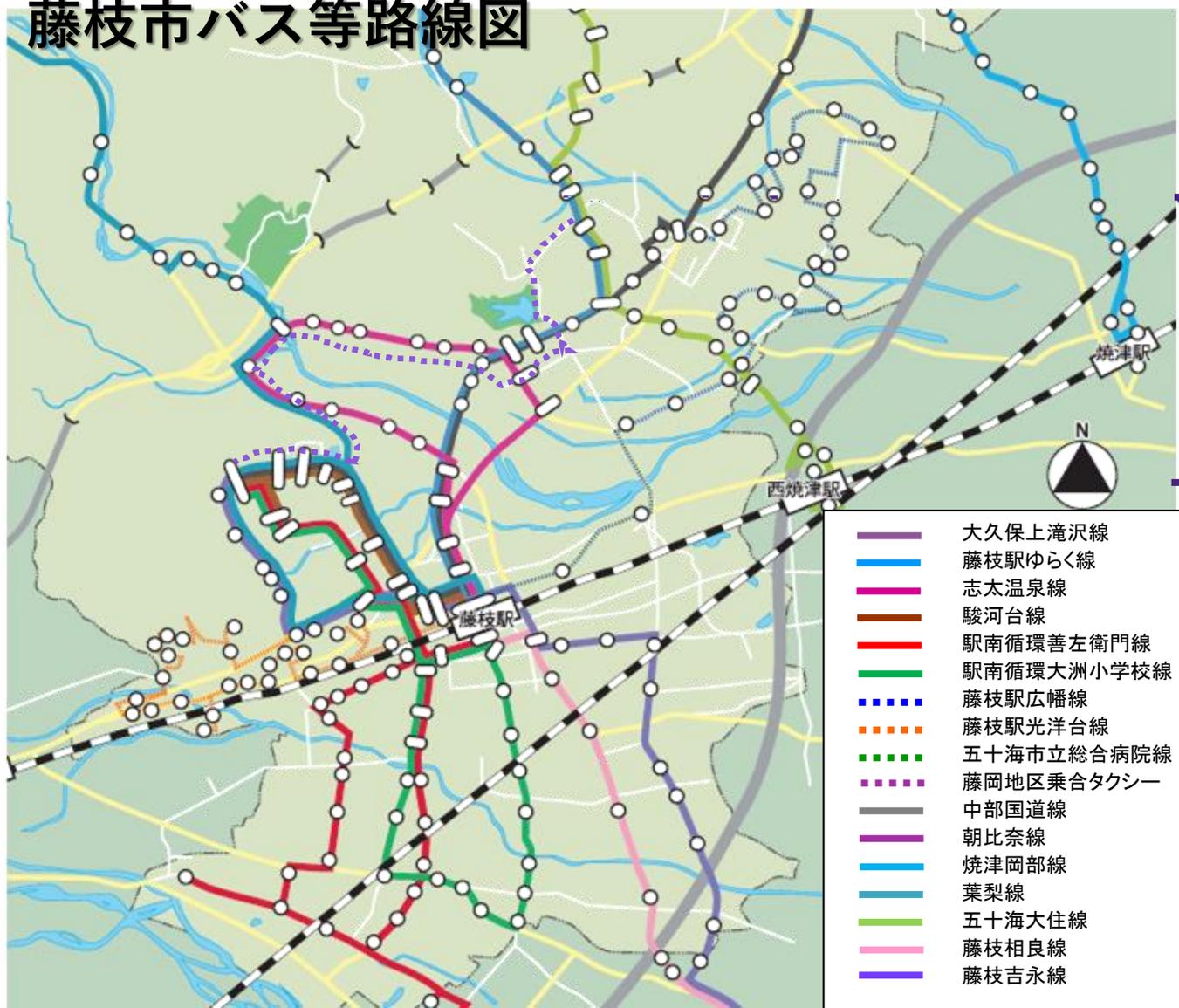
茶やみかん等の農産物
地酒・スイーツ
乾しいたけの流通等
魅力ある産業が多数

- ・静岡県のほぼ中央、静岡市の西隣
- ・東海道の宿場町
- ・「ほど良く都会 ほど良く田舎」
- ・ごみ排出量少なさ 全国第6位



面積:194.03km²
人口:142,955人(R4.4月)
高齢化率:30.6%(R4.4月)
要介護(要支援)認定率:16.4%
(R4.9月)

藤枝市バス等路線図



鉄道

J R 東海道線（藤枝駅）

バス・乗合タクシー

- ① 民間路線バス… 8 路線
- ② 市自主運行バス… 5 路線
- ③ 乗合タクシー… 4 地区
- ④ 広域バス路線
 - ・ 富士山静岡空港アクセスバス
 - ・ 渋谷ライナー
 - ・ 東京ディズニーリゾート線

講座の内容

- 1 乗合タクシーの導入・充実
- 2 新たな交通手段の創出
- 3 今後の取組



1 乗合タクシーの 導入・充実

(1) 乗合タクシー導入の背景

市内民間運行路線名

志太温泉線

駿河台線

中部国道線（静岡）

五十海大住線

藤枝吉永線

藤枝相良線

瀬戸ノ谷線

大手市立病院線

藤枝忠兵衛線

中部国道線（六合）

葉梨線

大覚寺線

平成19年度
～21年度

民間バス路線
6路線が相次ぎ
廃止へ

実証運行を経て
自主運行路線へ
移行



移行後

存続

路線廃止	藤枝駅ゆらく線
↓	大手市立病院線
市自主運行	藤枝駅南循環線
	藤枝駅光洋台線

短縮・廃止等
民間による路線再編

(1) 乗合タクシー導入の背景

自主運行路線名		検討結果
大久保上滝沢線	平成25年度頃～ 収支率を基準に 効率的な運行方法を 検討	自主運行バスとして 存続
藤枝駅ゆらく線		デマンドタクシーに
駅南循環線		バス停型乗合タクシー 「藤枝駅広幡線」に
朝比奈線		バス停型乗合タクシー 「藤枝駅光洋台線」に
藤岡市立病院線		バス停型乗合タクシー 「五十海市立総合病院線」に
西焼津駅水守線		廃止
藤枝駅光洋台線		
大手市立病院線		
藤枝岡部線		

(2) 乗合タクシーの運行

平成25年度

藤岡地区等の住民を対象とした
会員制乗合タクシー

「藤岡地区乗合タクシー」運行開始



平成27年度

誰でも利用できる
バス停型乗合タクシー

「藤枝駅水守線」
運行開始

① 事前に電話予約

ご利用の便の予約締切
時間までに電話予約を
お願いします。
FAXでも予約できます。



② バス停まで行く

予約の時刻にバス停ま
でタクシー車両が迎え
に行きます。
バス停には時刻表の時
間までにお越し下さい。



③ 乗降する

利用者が複数いる場合
には乗合いになります。
バス停以外では乗降で
きません。



※予約の際に伝えること

①バス停型乗合タクシーの利用であること ②お名前 ③利用する便と乗降するバス停 ④利用する人数

(2) 乗合タクシーの運行

平成28年度

バス停型乗合タクシー

「藤枝駅光洋台線」運行開始
広幡地区住民の要望を受け

「藤枝駅水守線」を延伸 ⇒ 「藤枝駅広幡線」



令和3年度

総合病院までの路線復活の要望を受け

「五十海市立総合病院線」(バス停型) 運行開始



(3) 乗合タクシーの充実

令和4年度⇒令和5年度

「藤枝駅広幡線」・「五十海市立総合病院線」
の延伸等

- 地域住民の高齢化とともに交通空白地域の課題増大
- 沿線隣接地域への延伸の要望取りまとめ
交通空白地域の解消、買い物、通院等のニーズに対応
- 意見交換実施 ⇒ 停留所設置場所調整

停留所18か所（9地区）を増設



(3) 乗合タクシーの充実

路線名	ルート	運行開始	運行形態	R4年度 月平均 利用者数
藤岡地区 乗合タクシー	高田・清里・藤岡～ 千才～藤枝市立総合 病院	H25. 4. 1	区域型	206人
藤枝駅広幡線	水守～平島団地・ 田中～JR藤枝駅	H27. 4. 1	バス停型	229人
藤枝駅光洋台線	JR藤枝駅～瀬戸・ 光洋台～ 瀬戸消防団前	H28. 4. 1	バス停型	194人
五十海 市立総合病院線	五十海～市立総合病院	R4. 2. 1	バス停型	240人

(4) 乗合タクシーのメリット

- 大量輸送の必要のない地域の公共交通として
効率的な運行が可能
タクシー車両を有効に活用
タクシー事業所の配車機能を有効活用
- 乗降場所のきめ細かで柔軟な設定が可能
小回りの利くタクシー車両での運行のため
地域住民の要望にきめ細かに対応可能
- 都市機能としての公共交通の低下を防ぎ
利便性を向上させることが可能



2 新たな交通手段 の創出

(1) 生活支援体制整備事業の推進

超高齢社会を背景に抜本的制度改正

平成26年介護保険法改正

新しい介護予防・日常生活支援総合事業

生活支援体制整備事業の導入

平成29年度第2層S C設置（市社協）

・ 第2層協議体順次立上げ

(2) 地域課題の認識

地域住民の代表者の課題意識

高齢者の「足」



高齢者のアンケート

日常生活の外出

買い物、通院、社会参加

要支援状態になると通院が主になり、

外出活動が鈍化

(3) 多様な主体による移動支援の研究

「高齢者移動支援研究会」立ち上げ

庁内横串 市6部局11課室（※）が参画

（※）企画創生部広域連携課、財政経営部財政課、市民文化部協働政策課、市民活動団体支援課、交通安全対策室、健康福祉部福祉政策課、自立支援課、介護福祉課、地域包括ケア推進課、都市建設部公共交通政策室、産業振興部商業観光局商業観光課

多機関・団体連携

地区社会福祉協議会（5地区）、藤枝市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市シルバー人材センターが参画

(4) 移動支援研究会の成果

令和元年度から移動支援を後押しする事業として・・・
地域支え合い出かけっCARサービス支援事業
をスタート



① **運転ボランティアによる移送**への支援

② **法人の地域貢献活動による移送**への支援



① 運転ボランティアによる移送への支援

地域住民の互助による移動支援の課題

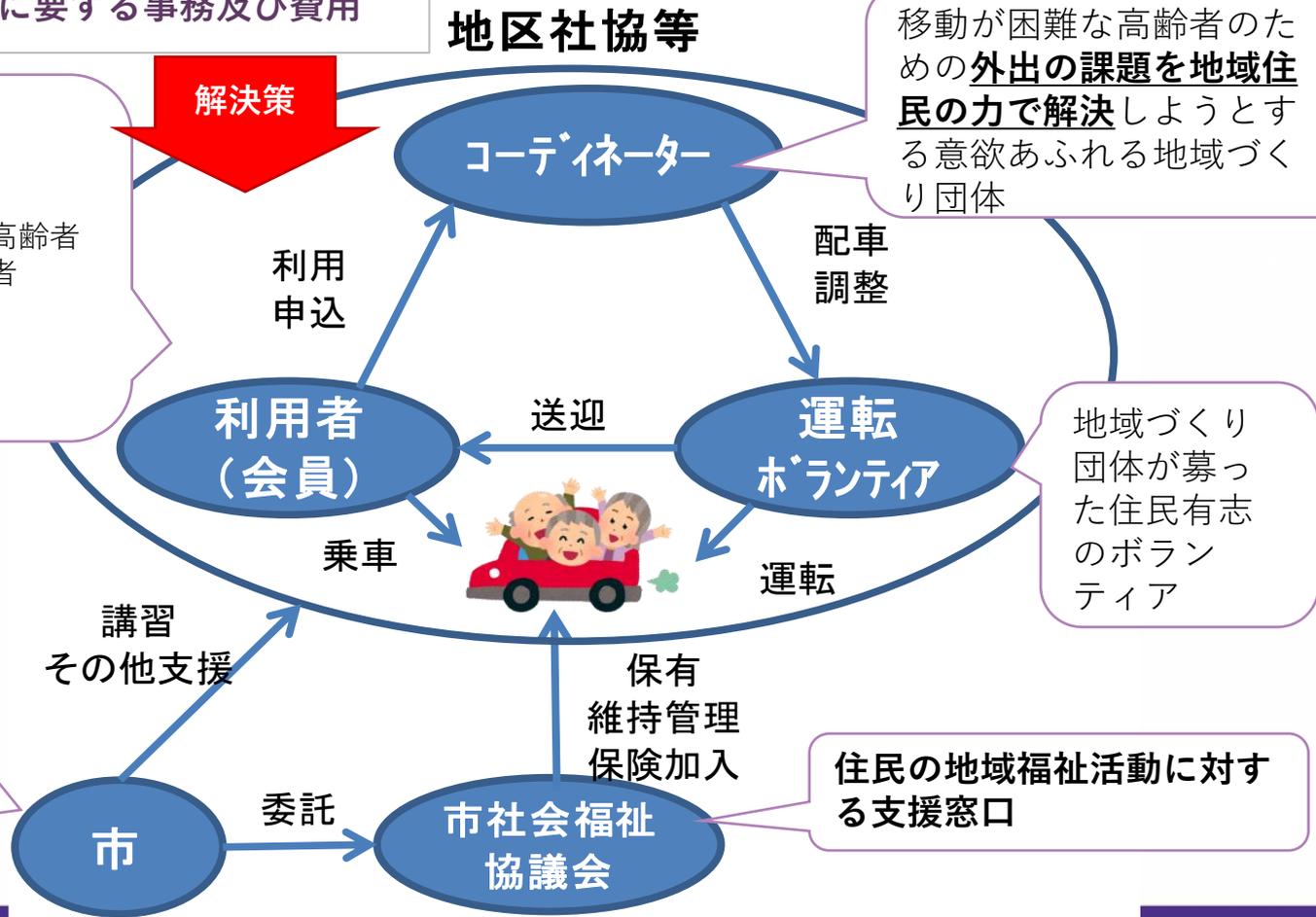
- 車の導入経費
- 保有するための維持管理に要する事務及び費用

【利用対象者像】

- 次のいずれにも該当する高齢者
- ・自動車が運転できない高齢者
- ・家族の支援等が受けられない高齢者
- ・公共交通の利用が難しい高齢者

既存の公共交通では解決が困難

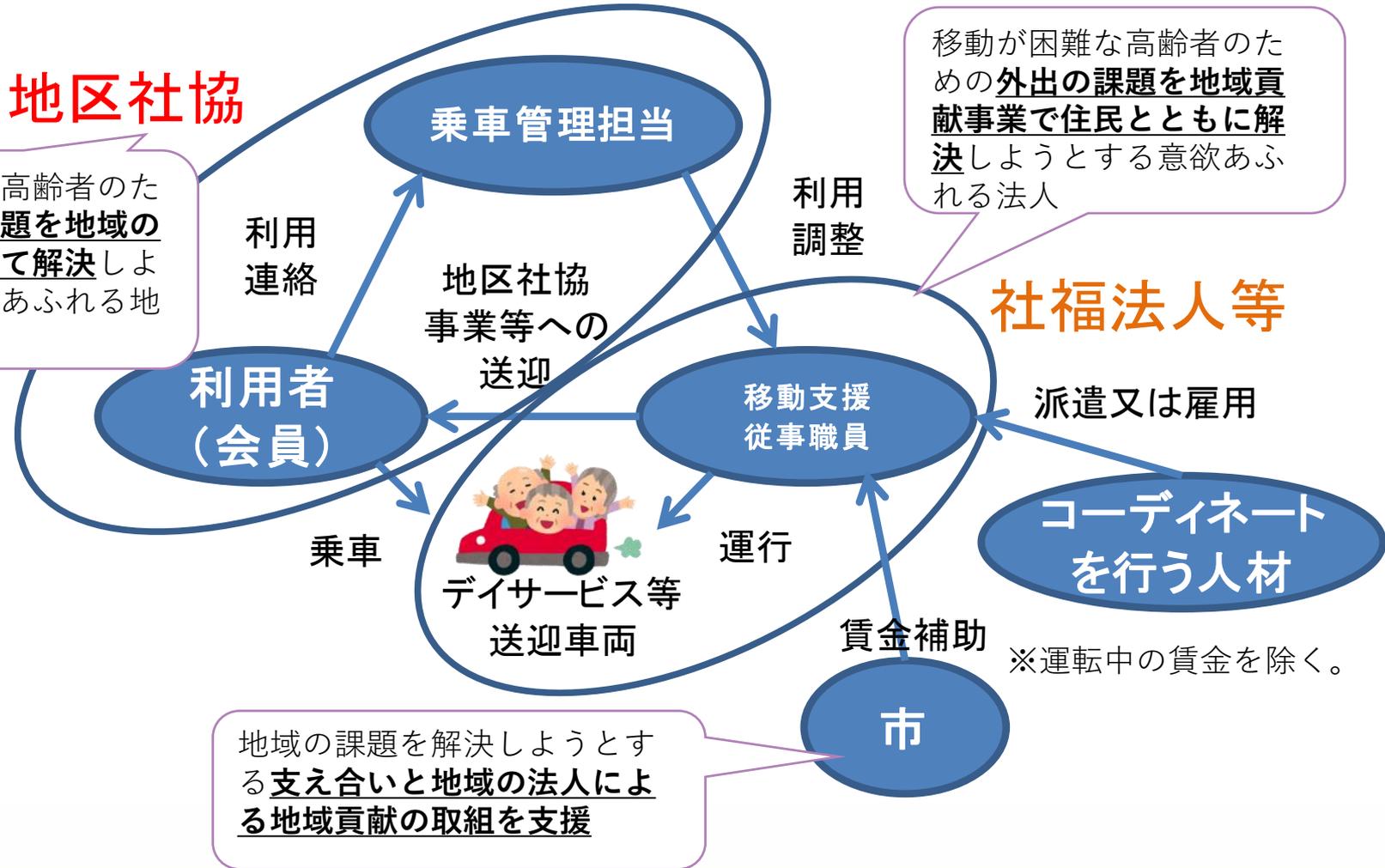
地域住民で解決しようとする支え合い（互助）の地域づくりの取組を支援



② 法人の地域貢献活動による移送

地区社協

移動が困難な高齢者のための外出の課題を地域の法人と連携して解決しようとする意欲あふれる地域団体



(4) 移動支援研究会の成果

★支援制度を活用した地域の取組の創出

① 運転ボランティアを組織化

西益津地区社協 R1.6.28～

葉梨地区社協 R1.10.1～

大洲地区社協 R2.10.1～

高洲地区社協 R3.3.1～



② 地域の法人と地区社協とが連携

瀬戸谷地区 R1.11.5～

月2回買い物ツアーを実施

★その他支援制度を活用せずに地域の法人と連携した移動支援も創出

(5) 新たな課題

● 全て無償運送でスタート



実施地区の運営手法によっては継続性に課題

- 運転ボランティアなどの人材確保
- ガソリン代その他の事業費の確保

● 地域住民で解決できない「足」の課題

- 高齢者の通院の交通手段
- 高齢者の通いの場への交通手段 など

新たな課題対応のために…

自家用有償旅客運送支援事業創設

地域の法人や団体などが実施している買い物支援事業など**地域貢献のために高齢者や障害者の移動支援サービス**を**自家用有償旅客運送事業**で実施する場合、法人や団体に対し、**運転手への謝礼、燃料費等必要な経費**について、**20万円**を上限に**補助**。**運輸支局登録申請の支援**

【補助対象要件】

- ・自家用有償旅客運送の実施
- ・地域貢献事業と認められること

自家用車（白ナンバー車両）による人の輸送



買い物支援

運転手への謝礼支払い
運送の対価の收受
寄付金の受入れ



サロン・会食会などの通いの場参加支援

自家用有償旅客運送事業として実施可能

補助

燃料費、運転手・コーディネーターへの謝礼、通信費、消耗品費、運転手の講習参加費等の事業費を補助。



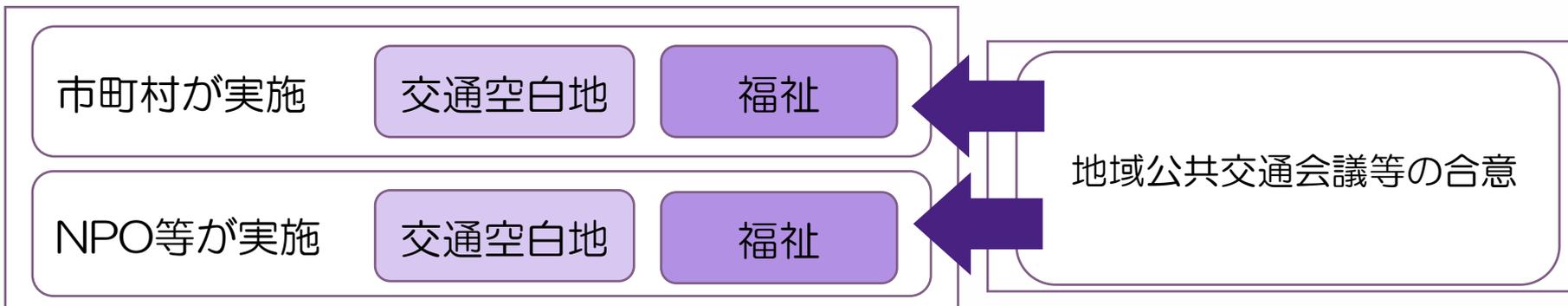
自家用有償旅客運送事業（登録制）

自家用有償旅客運送の概要

- ◆ 2006年道路運送法改正で新規に位置づけ
既存のバス・タクシー事業者で輸送サービスが提供されない場合に、登録を受けた市町村 / NPO等が、自家用自動車（白ナンバー）を用いて、有償で運送することが可能
運送の対価を受けることが可能 ⇒ 第三者による事業の資金提供が可能
- ◆ 安全・安心を確保するための措置：〔登録制度〕
 - ・ 安全確保＝2種免許又は1種免許＋講習（種類により講習は異なる）、運行管理の責任者の選任等
 - ・ 利用者保護＝対価揭示、損害賠償措置

自家用有償旅客運送の種類

実施の要件



瀬戸谷地区買い物支援事業の 自家用有償旅客運送移行支援

R4年6月～
無償運送で実施していた
買い物支援事業を有償運
送で実施



登録証の伝達



買い物出発

実施日	毎月第1月曜日：中里・市之瀬・蔵田・大久保地区
対象地区	毎月第3月曜日：本郷・滝沢・滝ノ谷地区
行き先	エスポット藤枝店、西友南新屋店、カインズモール藤枝
運賃	無料

市の補助金を原資として運転手の賃金を支払うことが
可能となり、事業の継続性が確保された。

瀬戸谷地区、西益津地区で 福祉有償運送開始に向けて準備中

R5年6月開始を目指し…

- 瀬戸谷地区 運転ボランティアを新たに組織
対象：公共交通の利用が困難な高齢者等
運送の対価：300円/回（往復）
- 西益津地区 無償運送から移行し、通院支援充実
対象：公共交通の利用が困難な高齢者等
運送の対価：区域内200円/回（片道）
区域外の指定施設500円/回（片道）

運送の対価と市からの補助金で運転手へ謝礼を支払うことで、運転手の確保を図る。

令和5年度から権限移譲予定

自家用有償旅客運送の事務・権限移譲

～中部運輸局管内初！ 輸送資源の確保強化へ向けた大きな一手に！～

令和5年4月から、自家用有償旅客運送の事務・権限の移譲を受け、自家用有償旅客運送支援事業と併せて、自家用有償旅客運送者の登録促進、継続的な運営支援を一体的・総合的に行うことで、市民の「足」となる輸送資源の創出・確保を図る。



権限移譲を受ける必要性

- ★身近な市の窓口で気軽な相談、申請が可能となり、輸送資源の増加が期待できる。
- ★市により合意形成の調整から登録手続までを円滑に進められることが期待できる。



権限移譲団体

新潟県ほか7県、横浜市ほか10市区町村

高齢者等外出支援デマンドバス

「あし 足すと号」 運行事業

住民ボランティア×市



住民ボランティアの地域福祉活動として行う団体の高齢者等の外出支援について、市がデマンドバスにより送迎支援を行う。住民ボランティアと市との協働による移動支援事業（許可登録不要、実費徴収のみの無償運送）。

送迎の利用対象者：
自ら目的地に行けず、かつ、
家族の支援や公共交通の利用が難しい人

買い物支援



市職員
(会計年度任用職員)



団体登録受付、予約受付・調整
バスの運行、実費收受



運行・送迎

地域はガソリン代（実費）を負担

健診受診支援



予約



住民ボランティアの役割

- ・団体登録手続
- ・参加者の出席確認
- ・予約、運行経路連絡、乗降支援、見守り
- ・実費の負担



お祭り・会食会などの通いの場参加支援



運行時間帯：平日午前9時～午後4時30分（年末年始休業）

「ふじえだ足すと号」 運行事業の利用状況

- 1 登録団体数（令和5年2月末日現在）
25団体（ふれあいサロン19、ふれあい会食会3、居場所2、その他1）
- 2 利用実績

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	期間合計
運行日数／ 運行可能日（日）	4／4	14／22	16／20	16／20	15／20	16／20	16／19	15／19	112／144
予約便数	6便	23便	28便	30便	21便	22便	18便	20便	168便
稼働便数※	4便	15便	23便	22便	19便	21便	16便	20便	140便
利用団体数	3団体	9団体	11団体	15団体	17団体	16団体	14団体	16団体	20団体
利用者数	20名	70名	76名	125名	113名	114名	87名	113名	718名
稼働率 （1便/日とした場合の稼働率）	100%	68%	115%	110%	95%	105%	84%	105%	97%
備考	※予約便数と稼働便数の差はコロナウイルスの影響から活動が見合わされたことなどによるキャンセルによるもの。8月は特にキャンセルが多かった。1月は年始の活動が少ないため予約が少なかった。								

高齢者の通いの場への通い続けられるようになった高齢者などから大いに喜ばれている。

令和5年度予算案計上新規事業

交通空白地域等通院送迎支援事業

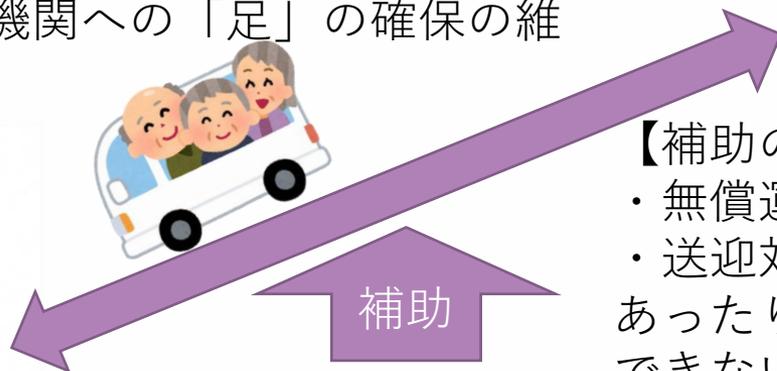
公共交通で目的地に行くのが困難な交通空白地域の要支援者等や要介護者の通院を支援するために送迎を行う医療機関等に対し、自動車保険料、自動車整備費等を**12万円**を上限として**補助**することで、通院が困難な人の医療機関への「足」の確保の維持・促進を図る。



中山間地域等

【補助の条件】

- ・無償運送で行う医療機関への送迎
- ・送迎対象者は、バス路線が不便であったり、車両への1人での乗降ができないなど公共交通（路線バス、乗合タクシー、タクシー）の利用が困難な事業対象者・要支援以上の程度の者



送迎に使用する車両の自動車保険、車両整備費等への補助
上限年間12万円
(月1万円※×12月)



医療機関

3 今後の取組

新たなテクノロジーの活用研究

ラストワンマイルの移動課題の解決

- 大型施設内、拠点施設周辺での自動運転技術の活用
- EVシェアモビリティによる公共交通の補完
- 民間活力による中心市街地におけるAIオンデマンド交通の導入

おわりに

藤枝市では、「誰もが快適に移動できるまち」づくりを実現するため、公共交通確保・充実と新しい交通の仕組みづくりを推進しています。

日常生活に必要な交通手段を選択できる環境づくりを提供できるように施策を展開していきます。